



1月号

# おおもり 青色便り

No.0563

## 社団法人 大森青色申告会

平成24. 1. 1



▼△▼△▼ 女性部便り ▼△▼△▼

### 《新春の護国寺初詣と椿山荘ランチ》

徳川家ゆかりの護国寺で初詣、その後椿山荘でランチをいただくコースを企画しました。皆様是非ご参加下さい。(雨天決行)

開催日時 平成24年1月18日(水) 10時20分集合  
 集合場所 東京メトロ有楽町線 護国寺駅(1番出口・階段下)  
 会費 2,600円(非会員3,000円)  
 申込締切 平成24年1月10日(火)女性部役員又は事務局(03-3771-8859)まで

### 新年賀詞交歓会のご案内

期日 平成24年1月23日(月)  
 時間 午後5時15分～  
 ※ 午後4時45分より受付開始  
 会場 大田文化の森 5階 多目的室  
 会費 3,000円  
 当日会場でお支払い下さい  
 お中込は事務局まで!



## 年頭のご挨拶

会長 九頭見 義雄

会員の皆様、新年明けましておめでとうございませう。ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は関係団体のご指導ご支援を賜り、又、役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、当会の諸事業も順調に運営することができました事を厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は五月の通常総会において、公益法人制度改革に伴う制度改正について当会が「一般社団法人」を選択することを発表させていただきました。その後、色申告会の定款が承認されました。その後、一般社団法人設立委員会を発足させ、東京都に提出する申請書の内容確認や仮申請の許可、今後のタイムスケジュール等を協議し、理事会において承認を得ながら進めてまいりました。そして、十二月六日に東京都に移行認可申請書を電子送信させていただきました。申請書については今後まだまだ訂正箇所等の指摘があると思われませんが、本年七月一日の設立に向けて着々と準備を進めてまいりたいと思っております。一般社団法人となっても会員皆様へのサービスは今ままでおり変わりませんのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

税制面の取り組みとしては十一月に「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情」を大田区役所、東京都議会に行いました。会員の皆様には十一月の会

### 馬込文士村大桜まつり 鳴子流し踊り (有志) 参加者大募集!

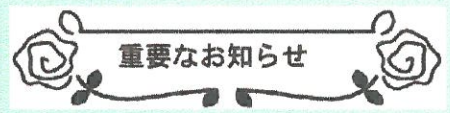
参加希望、お問合せは事務局までご連絡を!

会員でなくてもOK!

区内の桜がそろそろ満開を迎える4月上旬の日曜に南馬込桜並木でイベントを開催。有志による阿波踊りや鳴子踊り、模擬店が繰り出し、大勢の人出でにぎわいます。大森青色申告会も毎年「馬込文士村大桜まつり」に参加しています。そこで、平成24年の鳴子流し踊りに参加して下さる有志の方を広く募集します。是非、お友達を誘ってふるってご参加ください。

開催日:平成24年4月1日(日)  
 場所:大田区南馬込桜並木(4丁目~6丁目付近)  
 締切り:平成24年1月31日(火)  
 ※ご参加のお申込みをいただいた方には個別にご連絡をいたします。

【参加条件】  
 馬込文士村大桜まつり当日に参加可能で、1~2回程度の事前練習に参加できそうな方  
 大森青色申告会のグループの一員として、はんでん着用で踊って下さる方



### 重要なお知らせ

平成24年1月27日(金)の午後1時から確定申告期レイアウト変更のため事務局を閉めさせていただきます。

報と一緒に配布した陳情のはがきにて都議会議員に税制改正要望運動を行っていただきました。都議会議員の先生からは多数のはがきをいただいているのでしつかりと税制改正要望として取り上げますこととお声をいただいております。また、本年は確定申告期にアンケートを実施し皆様の税制改正に対する要望を取りまとめたいと思っております。是非ご協力の程お願い申し上げます。

さて、納税環境におきましては、本年もe-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及拡大に努めてまいりたいと思っております。パソコンを使えなくても、e-Taxで送信できる様に申告会の設備を整えております。会員の皆様には住民基本台帳カードの取得をお願いし、会員カードと併せて確定申告期にご持参くださいようお願い申し上げます。

また、東日本大震災等の影響で景気が低迷していることから、廃業など会員の退会が増加しています。会員数の減少は会員皆様へのサービスの低下につながりますので、皆様のお知り合いの方で申告に困っている方がいましたら是非申告会をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご事業の発展を心よりご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

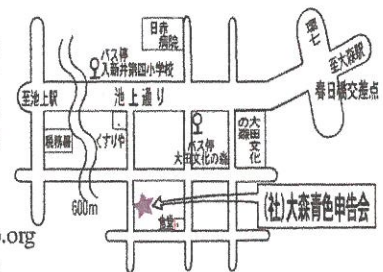
## 謹賀新年

本年もよろしく  
お願いたします

- |    |        |     |            |
|----|--------|-----|------------|
| 会長 | 九頭見 義雄 | 副会長 | 齊藤 美代吉     |
| 理事 | 徳永 洋昭  | 理事  | 井上 紀夫      |
| 理事 | 田中 良春  | 理事  | 小石 昭夫      |
| 理事 | 横山 昌祐  | 理事  | 大久保 勝夫     |
| 理事 | 吉田 登志夫 | 理事  | 田中 信一      |
| 理事 | 瀬山 光一  | 理事  | 中里 光一      |
| 理事 | 加藤 毅   | 理事  | 千原 清       |
| 理事 | 加藤 毅   | 理事  | 高瀬 清       |
| 理事 | 渡辺 明   | 理事  | 寺本 洋子      |
| 理事 | 塚本 晴生  | 理事  | 黒山 七平      |
| 理事 | 鳥越 七平  | 理事  | 大塚 裕一      |
| 理事 | 相良 裕子  | 理事  | 事務局長 相良 裕子 |
| 職員 | 一同     |     |            |

### 社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄  
 大田区中央3丁目10-18  
 TEL: 03 (3771) 8859  
 FAX: 03 (3773) 6388  
 URL: http://www.oomori-aoiro.org  
 Eメール: aoiro-o@nifty.com



無料法律相談日  
 一月十二日(木)  
 一月二十六日(木)

繁忙期を迎え、2月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談日の開催は休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

予約制 事務局に申込み  
 時間 申込順で30分位



都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成24年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成24年1月31日(火)

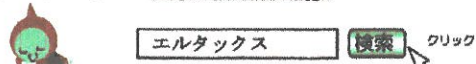
詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>



ヘルプデスク 電 0570-081459 (IP 電話・PHS から: 電03-5765-7234)

※ 午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く)



【お問い合わせ先】資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係

どなたでもご利用できますのでコピーしてお使い下さい。

マジックキングダムクラブ情報

～東京ディズニーランド  
東京ディズニーシー～  
2012/1/4～3/16

- パスポート購入申込書を販売窓口へ提出してください。1枚で5名まで購入可能です。
- 今回はマジックキングダムクラブカードの提出は必要ありません。

【パスポート料金】  
大人(18歳以上) 6200円 → 5200円  
中人(12～17歳) 5300円 → 4300円  
小人(4～11歳) 4100円 → 3600円

切り取り

特別団体要約「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書 コピー可

実施期間: 2012年1月4日(水)～3月16日(金) ※入園制限中のパークではご利用いただけません。  
※必要事項をご記入の上、本申込書をご提出ください。1枚につき5名まで特別料金でお買い求めいただけます。

特別団体要約 番号(4桁)	1453	大人 18歳以上	中人 (12～17歳)	小人 (4～11歳)
買約団体名	(社)東京青色申告会 連合会	特別料金	5,200円	4,300円
		購入枚数 (合計5枚まで)	枚	枚

【注意事項】  
 ◎本申込書を対象者以外の方への譲渡(販売、ネットオークションなどを含む)することを禁じます。  
 ◎本申込書は特別団体要約のご利用等とその要約の書きまが対象者となります(パスポートご購入の際に、勤務先が確認できる他のご提示をお願いする場合があります)。  
 ◎本申込書は同一人様1回のご購入につき1枚ご利用いただけます。  
 ◎ご購入の場合、特別料金が適用されません。  
 ◎お買い求めいただいたパスポートを箱開けにご利用になる場合は、利用当日の通常料金との差額及び即日変更手数料を別途申し受けます。  
 ◎特別料金優待対象の方は、本パスポートご購入時にご利用いただけます。



新年のごあいさつ

大森税務署長 道端 欣一

新年明けましておめでとうございます。  
平成二十四年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。  
社団法人大森青色申告会の九頭見会長をはじめ、役員・会員の皆様並びに事務局の皆様におかれましては、税務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故をはじめとした非常に大きな災害があり、東日本大震災では、大田区においても家屋等の被害が報告されており、現在、被災地の復興が図られているところですが、我が国の経済状況及び財政は非常に厳しく、皆様の「税」に向けられる目も、非常に厳しいものがあります。本年、大森税務署といたしましては、「適正・公平な税務行政」の推進を図りつつ、職員一人一人が、よりコスト意識を持ちながら、効率的・合理的な事務運営を進めて参りたいと考えております。そこで特に一月から三月までの時期は、納税者の皆様がいT a x や国税庁ホームページ等を利用して、自力で申告書・決算書等を作成・提出できる環境づくりに一層取り組んで参ります。貴会のe-T a x 利用拡大に向けたこれまでの熱心な取り組みは、非常に心強い限りで、心から厚く感謝の意を表する次第であります。今後とも、会員の皆様による住民基本カード(電子証明書付)を使用したe-T a x の利用、又は派遣税理士による代理送信の利用拡大に益々のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、間もなく平成二十三年分「所得税等の確定申告」の時期を迎えます。大森税務署で行う確定申告の相談事務は例年通り「池上会館」で行います。役員の皆様には、期間中「青色コーナー」で、青色申告の普及・推進をはじめとして、御支援・御協力を賜りたく存じますので、何卒よろしくお願いいたします。

結びにあたり、社団法人大森青色申告会の益々の御発展と、平成二十四年が会員の皆様にとりまして、辰のように雄々しく大きな飛躍の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

《確定申告期のご予約はお済みですか?》

12月初旬に当会より郵便にて重要な書類等を発送いたしましたがお手元に届いておりますでしょうか?

- 《確定申告 予約期間》  
1月30日(月)～3月3日(土)までは予約された方のみ受付(相談)となります。この期間にご希望される場合は事前にご予約をおとり下さい。なお、この期間にご予約の無い方のご指導はお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。
- 《確定申告 先着順期間》  
3月5日(月)～3月15日(木)は先着順になります。混雑が予想されますので是非、予約期間をご利用下さい。

確定申告の予約期間でのお申込は  
お電話での予約となります。

予約電話番号  
**3771-8859**